

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月29日

【会社名】 株式会社アイ・パートナーズフィナンシャル

【英訳名】 Ai・Partners Financial Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 譲治

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区南幸二丁目20番5号

【電話番号】 045-329-7150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島田 和紀

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区南幸二丁目20番5号

【電話番号】 045-329-7150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島田 和紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、異動年月日である2023年1月31日以降遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりましたので、今般提出するものであります。

2 【報告内容】

1．主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの 中道 謙

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	3,200個	9.85%
異動後	3,200個	10.01%

(注) 1．当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で、株式分割しております。当該株式分割が行われたと仮定して、異動前の「所有議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」を算定しております。

2．異動後の「所有議決権の数」は、2022年9月30日現在の株主名簿をもとに記載しております。

3．異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2023年1月31日現在の発行済株式総数3,412,800株から同日時点における自己株式216,100株を控除した3,196,700株から2022年9月30日現在の株主名簿における議決権を有しない株式数824株を調整した議決権31,959個を分母として算出しております。

4．総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

自己株式を取得したことにより、総株主の議決権の数変動し、当該株主が所有する当社の議決権割合が10%を超えたことが判明し、主要株主に該当することとなりました。

当該異動の年月日

2023年1月31日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 332,593,300円

発行済株式総数 普通株式 3,463,700株